自己申告書

当社は、下記の内容について、誓約いたします。

なお、この申告書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、社会保険診療報酬支払基金からの次期顔認証付きカードリーダーに係る認証（以下「本認証」という。）を却下されるなど当社が不利益を被ることとなっても、当社は、異議を一切申し立てません。

記

1. 社会保険診療報酬支払基金から指名停止の措置を受けている期間中でないこと
2. 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検、逮捕若しくは起訴されていないこと
3. 当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検、逮捕若しくは起訴された場合には、速やかに報告すること
4. 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為は行っていないこと
5. 前記1から4について、本認証後、生産を行う上で当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること

令和　　　年　　　月　　　日

所在地

商号又は名称

代表者

社会保険診療報酬支払基金　殿